【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

 【提出先】
 関東財務局長 殿

 【提出日】
 2025年2月25日提出

【発行者名】 明治安田アセットマネジメント株式会社

【事務連絡者氏名】 堂島 孝太

連絡場所 東京都千代田区大手町二丁目3番2号

【電話番号】 03-6700-4111

【届出の対象とした募集内国投資信託 明治安田日本企業好利回り社債ファンド(限定追加型) 受益証券に係るファンドの名称】 2025-03

【届出の対象とした募集内国投資信託 当初申込期間 上限 1,000億円 受益証券の金額】 継続申込期間 上限 1,000億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年2月7日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)について、販売会社の追加を行うため、本訂正届出書により訂正を行うものです。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。下線の部分は訂正部分を示します。

第三部【委託会社等の情報】

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(2)販売会社

<訂正前>

(2024年3月31日現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
株式会社第四北越銀行	32,776	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

<訂正後>

(2024年3月31日現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
株式会社第四北越銀行	32,776	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
株式会社武蔵野銀行	45,743	
明治安田アセットマネジメント 株式会社	1,000	金融商品取引法に基づき、投資運用業、投資助言業および第二種金融商品取引業を営んでいます。

2025年2月25日より取扱いを開始しております。